

長万部町障害者活躍推進計画

令和2年4月1日

機関名	長万部町農業委員会事務局
任命権者	長万部町農業委員会委員長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
長万部町農業委員会事務局における障害者雇用に関する課題	<p>長万部町農業委員会事務局においては、職員総数が10人未満の小規模な機関であり、採用に関しては町長部局が行っていることから、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>中途障害者として身体障害者となった職員が若干名在籍することもあるが、これまで個別に対応してきており、大きな問題は生じていないところだが、組織的な体制整備は特段行っていない。</p>
目標	
① 採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
② 定着に関する目標	なし ※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○総務課長は、障害者雇用推進者として、障害者雇用の促進及び継続を図るための雇用管理等諸条件の整備を行う。</p> <p>○障害者である職員の相談窓口を設定し、庁舎内掲示等により周知する。</p> <p>○必要に応じて障害者職業生活相談員を選任し、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<p>○現に勤務する障害者や身体障害等により従来の業務遂行が困難となつた障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p>
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
4. その他	○関係法令等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。